



物質循環の管理、漁業資源の管理、その後の開発による浅海域の喪失、赤潮・青潮、貧酸素水塊の頻発、水質汚濁防止法に基づく総量規制、生物・背板系の消長などを例示する。しかし、人の活動の影響の強さは、翻せば、人が環境管理をしていく上での可能性を示している。下水道を例として、その環境への影響力を利用した環境管理の可能性について、東京湾への淡水・温水供給、運河での水塊構造の制御、栄養塩の供給・分配などの視点から例示も含めて提示する。

#### 14:20-14:50 講演① 下水道事業の変遷と東京湾における水質改善等の取り組み

国交省参事官付(上下水道審議官 G)流域計画調整官 嶋崎明寛氏

> わが国における近代的下水道は、水系伝染病の予防のための神田下水に始まる。その後、都市化の進展により「浸水の防除と生活環境の改善」が重要課題となったことを踏まえた新下水道法の制定(昭和 33 年)、昭和 45 年のいわゆる「公害国会」での下水道改正による「公共用水域の水質保全に資すること」の目的への追加など、時代の要請を踏まえた制度改正等を行いつつ、普及促進、高度処理の導入等を進めてきた。本講演では、こうした下水道事業の変遷を概観するとともに、東京湾における水質改善に向けたこれまでの取組、今後の閉鎖性水域における水質管理の取組などについて紹介する。

#### 14:50-15:20 講演② 東京湾の水質の変化と下水道の関わり ～下水道施策の効果と要望

環境カウンセラー 風間眞理氏

下水道は戦後の高度成長に伴う水環境悪化の対策として、大きな役割を果たしてきた。当初は下水道普及による汚濁の減少が主であったが、昭和 50 年代以降は、その処理水質に関わる課題に対しての模索が始まった。東京湾に棲む生きものにとって、夏季に発生する貧酸素水塊、それを引き起こす赤潮には、豊富な窒素・りんを減少させる必要があった。中で放流水の硝化促進によって地先にアユが戻ってきたり、多摩川の環境基準 B 類型が達成された実績もある。また、従来は雨天時の放流水は高濃度であっても、いたしかたないとされてきた越流水対策も正面から取り組むことにもなった。だが対策は執られ始めたものの未だ道半ばとなっている。東京都内湾では特に一処理場あたりの処理水量が多く、隅田川では淡水流入量の 7 割以上が処理水、多摩川でも近隣の河川水量に処理場水量が匹敵する程度あり、下水道の水環境改善への責任は大きく期待したい。とかく基準内で放流すれば良いとされがちであるが、放流先への影響、生きものに対する影響も考慮

していく必要がある。さらに今後は、地球温暖化に対し水温上昇の影響も考慮することが望まれる。

15:40-16:40 総合討論 コーディネーター 佐藤 和明 (21世紀水倶楽部)

パネリスト:古川恵太 氏、嶋崎明寛氏、風間眞理 氏

16:40 閉会挨拶

◆研究集会は会議室会場、ならびにオンライン併用(会場参加定員 50 名、オンライン参加定員 90 名)で実施します。

10月4日(金)までに、研究集会参加登録フォーム

(<http://www.21water.jp/sympo-form.htm>)

より参加申し込みをしてください。(但し、定員に達した時点で締め切ります。)

#### ◆参加費

本倶楽部会員、国・地方公共団体、施設業協会会員会社社員、教育関係者は無料  
それ以外の方

会場参加者 1000 円(資料代等を含む)

オンライン参加者 無料(但し、資料は提供されません)

#### ◆交流会

研究集会終了後、ご都合のつく講師の方を囲んで、立食形式の簡易な交流会を開催いたします。17:00 頃開始で1時間程度を予定しています。参加を希望する方は、研究会参加申し込み時に合わせてお申し込みください。会費はお一人1,000 円とします。なお会場の都合により定員を 30 名とさせていただきます。

◆お問合せ E-mail:<mailto:sympo-info2@21water.jp>

#### ◆継続学習(CPD)

(公社)全国上下水道コンサルタント協会の CPD 認定プログラム申請中